

平成30年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和3年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No13】 緊急医師確保修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 245,312 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与を受けた医師数（毎年度 18 名）	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度資金貸与人数・・・113 名	
事業の有効性・効率性	<p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により資金の貸与を受けた地域医療枠の学生は、一定期間、県内の特定病院で勤務することになるため、アウトカム指標の達成に寄与している。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。	
	<p>（2）事業の効率性</p> 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。	

その他	平成 30 年度 194,506 千円、令和元年度 34,643 千円、令和 3 年度 16,163 千円 計 245,312 千円
-----	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 192,824 千円				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	群馬県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。					
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床</td> </tr> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	29 床
整備予定施設等						
地域密着型介護老人福祉施設	29 床					
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床					
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。					
その他						